

「津波避難ビル」を指定しました

このたび当市は、株式会社マルイ（西条市ひうち、伊藤貴司代表取締役）と「津波避難ビルとしての使用に関する協定」を締結しました。

この協定に基づいて、同社所有のマンションなど8棟を「津波避難ビル」に指定しました。

津波から身を守るためには

鉄則は「すぐに避難」です。

地震による強い揺れ、あるいは弱くてもゆっくりとした揺れを感じたら、また、揺れがなくてもテレビやラジオで津波警報・注意報等を見聞きしたら、自ら進んで避難してください。

万が一、逃げ遅れたり、どうしても遠くまで避

難できない場合は、近くの津波避難ビル（3階以上の階）などに避難し、津波警報・注意報等が解除されるまで必ず避難を続けてください。

■避難時の注意

- 協定の避難場所となっているスペース以外には居住者等の許可なく立ち入らないでください。
- 津波避難ビルは、津波からの緊急的・一時的な避難場所です。津波警報・注意報等が解除されたら、速やかに自宅または避難所に移動してください。

問合せ

市庁舎新館5階 危機管理課
防災連携係 TEL0897-52-1267

【津波避難ビルの位置】

①：所在地 ②：避難場所 ③：収容可能見込み人数

<p>A マルイポインセチア</p> <p>①朔日市789-2</p> <p>②3~7階 通路・エレベーターホール</p> <p>③171人</p> 	<p>B マルイブーゲンビリア</p> <p>①朔日市789-2</p> <p>②3~8階 通路・エレベーターホール</p> <p>③82人</p> 	<p>C マルイビル</p> <p>①朔日市781-10</p> <p>②3~4階廊下</p> <p>③31人</p> 	<p>D マルイレジデンス</p> <p>①朔日市781-10</p> <p>②3~4階通路</p> <p>③24人</p> 
			
<p>E マルイハイビスカス</p> <p>①神拝甲577-1</p> <p>②3~6階通路・エレベーターホール</p> <p>③132人</p> 	<p>F マルイマーガレット</p> <p>①神拝甲344-1</p> <p>②3~10階通路・エレベーターホール</p> <p>③256人</p> 	<p>G マルイカトレア</p> <p>①神拝甲355-1</p> <p>②3~10階通路・エレベーターホール</p> <p>③267人</p> 	<p>H アサヒレジデンス</p> <p>①明屋敷31</p> <p>②3~4階通路</p> <p>③31人</p> 